

第3回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日時 令和7年10月1日（水）午後1時から午前2時20分まで
- 会場 男女共同参画センター「フューラル」 学習室2
- 出席者 (委員)  
 芦沢委員、岩本委員、榎本委員、落合委員、志村委員、藤山委員、丸山委員、宮井委員、向井委員  
 (事務局)  
 平野女性活躍推進担当副参事、二階堂男女共同参画推進係長、有吉事務職員、中島事務職員
- 欠席者 西條委員、松本委員、眞鍋委員
- 傍聴者 0名
- 議事
  - 1 審議事項  
 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について
  - 2 報告事項  
 府中市男女共同参画推進のための市民提案型講座 進捗状況について
  - 3 その他
- 資料
  - 1 採点結果・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（令和6年度実績）
  - 2 採点結果・内訳
 参考資料 1 令和7年度実施 第三者評価の流れ および 報告書における掲載方法について  
 参考資料 2 府中市男女共同参画推進のための市民提案型講座進捗状況について  
 参考資料 3 第2回府中市男女共同参画推進協議会 議事録

【会長】

定刻になりましたので、第3回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料、そして本日の流れについてご説明をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、眞鍋副会長、西條委員、松本委員の3名から、欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中9名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

なお、西條委員につきましては、所属先をご退任されたことに伴い、本協議会の委員も退任されることとなりました。現時点で後任の方はまだ決まっておりますが、決まり次第、改めてご連絡させていただきます。

また、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料一式は紙資料にて配布をさせていただきます。また、併せて、第6次府中市男女共同参画計画 冊子、第7次府中市男女共同参画計画 冊子をご持参いただくよう、ご案内しております。本日の会議資料は、次第、資料1、2、参考資料1、2、3となります。過不足等はございますか。

【会長】

では、「次第1 審議事項 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

先日、委員の皆様にご提出いただきました採点表をもとに、資料1「採点結果・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（令和6年度実績）」を作成いたしました。資料中央から右側にかけて、主管課による令和2年度から令和6年度までの総括評価、皆様に採点いただいた施策ごとの点数の平均、そしてそこから割り出した課題ごとの平均点を記載しております。なお今回、平均点は小数点以下第1位までを出しております。委員の皆様それぞれの採点結果につきましては、資料2「採点結果・内訳」にて別途記載しておりますので、併せてご参照ください。

また採点のご依頼時に、「第三者評価の流れ」という参考資料を同封させていただきましたが、そこにさらに補足を行い、参考資料1「令和7年度実施 第三者評価の流れ および 報告書における掲載方法について」を作成いたしましたので、ご覧ください。

現在行っている第三者評価は、年度末に市長に提出する「府中市男女共同参画の推進についての報告書」の一項目となります。報告書には資料左側の点線内にあるように「基本目標ごと」の第三者評価結果を掲載いたしますので、その作成に向けて施策・課題ごとに段階を経て評価付けを行っていただいております。この最終的な「判定理由及び成果の評価」を記載するため、皆様に課題ごとの評価コメントを書いていただきます。その準備として、本日これより皆様と一緒に、課題ごとの「評価ポイント」を確認していきます。

資料1に戻りまして、本日の審議ではまず事務局より、課題ごとの平均点の結果および主管課の評価文をもとに整理・抜粋した課題ごとの評価ポイントを、例として提示させていただきます。資料の左から2列目、「課題の評価」欄に記載しております。皆様にはそれに対して審議を行っていただき、例えば「別項目の評価を追記すべきで」あるいは「採点した際の認識と異なるので、評価ポイントとしては変更すべき」など、ご意見をいただければと思います。

本日の協議会後に行っていただく2回目の第三者評価にて、委員の皆様各自の課題ごとの評価コメントをご提出いただきたいため、今回の審議はその骨組み作り・方針のすり合わせまでを目的としております。つきましては、細かい文章表現まで固めていただく必要はございませんのでご承知おきください。

審議の進め方として、課題一つごとに事務局案を提示、そしてご意見をいただくというセットを繰り返して進めさせていただければと思います。説明は以上です。

#### 【会長】

今の事務局の説明にご質問などはございますか。

#### 【委員】

今回のように細かく評価するのは初めてだったため、非常に難しく感じました。各項目を一つ一つ確認する必要があり、また課題ごとに評価する理由が分かりづらく、平均点を出すことはできても施策ごとに進捗に差があるため、どのように評価すればよいのか悩みました。ですが例年は数項目のみの評価ですので、こんなに多くの項目があったのかと気づきました。他の自治体でもこれほど多くの内容を盛り込んでいるのかお伺いできればと思いました。

#### 【事務局】

委員の皆様には全体をご確認いただいたためご負担をおかけしたかと思いますが、5年間の全庁的な取り組み全体を見ていただきたいという意図がございました。委員の皆様の点数にばらつきがあっても平均で

3点に寄るといふ点はございますが、全体を見て評価していただき、最終的に基本目標ごとの評価を出すという方針をとらせていただきました。評価について特筆事項があれば、本日の審議および2回目の第三者評価時にご意見、ご追記いただければと思います。

また他市の状況についてですが、小金井市・国分寺市は毎年度、全施策について第三者評価機関で確認し、特に気になる部分を提言されています。計画期間の最終年度は、計画期間を総括的に評価するが、その評価についても全体をみて、特に気になる部分について提言されています。国立市は、計画期間の最終年度に、第三者評価機関で計画期間の総括評価を行っており、総括評価は、全ての課題に対してそれぞれ行われております。

**【委員】**

分かりました。特筆事項は評価のコメントで表現するということですね。

**【会長】**

これまでは単年度の評価として施策をいくつか取り上げていましたが、今回は5年間の総括評価ということで全体を見るという形ですね。

**【委員】**

前年度は予め課題がありそうな施策を事務局が抜き出していましたが、今回全貌を初めて確認したため、全体像が見える点でプロセスは良いと思いました。

**【委員】**

すべての項目を評価対象とする場合、項目数が多く管理が困難ではないかと感じました。直接関わりがあるような分野において、府中市の男女共同参画における課題が何であるかという点に、より焦点を当てるべきではないかと思います。

**【会長】**

男女共同参画と直接的な関わりが薄い項目も確かに多くありますが、計画内の目標に含まれているため、今回の評価対象として該当するという解釈で進めてまいりたいと思います。今回は課題ごとにどう評価していくのか指摘をいただければ幸いです。

では、基本目標Ⅰの課題1より、事務局から評価ポイントの提示をお願いします。

**【事務局】**

資料1の基本目標Ⅰの用紙をご覧ください。まず「課題1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」について、課題平均は2.9点となりました。施策(1)1から、審議会等における男女それぞれの構成比の適正化が今後も課題であり、また施策(3)から、安全・防災対策において引き続き女性の視点を取り入れ、誰もが安心して避難できる環境づくりが必要だといえたと例示させていただきます。

**【会長】**

事務局からの例示に対して、ご意見等はございますか。

**【委員】**

事業項目1「全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」について、10年前頃

から少しずつ数値は上がっている点は評価できますが、40%は達成できていないままですね。男女共同参画センターでは女性人財データバンクという取組みを行っているのは理解していますが、結果が出ていませんので、もっと抜本的な取組みが必要だと思います。

**【会長】**

同感です。是非そういった視点を反映して評価コメントを作成いただければと思います。

**【事務局】**

次に「課題2 労働の場における男女共同参画」について、課題平均は3.0点となりました。施策(1)のとおり、女性の就職支援講座等における新たな取組の展開・継続的な実施が評価されていますが、施策(2)、(3)から女性の指導的立場への登用や管理職割合増加については今後も課題であると例示させていただきます。

**【会長】**

事業項目16②「指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援」について、産業振興課が例年と同様、パンフレットを配布したという評価を記載していますね。

**【委員】**

例年と同じ評価が書いてありますよね。そもそもこんなに事業を細かく割り振る必要があるのか疑問に思います。施策が違うのになぜ結果や自己評価が同じなのでしょう。今後の課題として、男女共同参画の幹に近いことのみの方が良いのではと思います。

また私は施策(2)「職場での女性の活躍推進」に2点をつけましたが、推進されているとは思えません。

**【会長】**

同感です。

**【事務局】**

次に「課題3 教育の場における男女共同参画」について、課題平均は3.2点となりました。教育現場での性教育講座やアンコンシャスバイアスの見直しなどの取組みの実施等、意識啓発が推進されていると例示させていただきます。

**【会長】**

特にご意見がなければ、概ね事務局の例示のとおりかと思います。

**【事務局】**

次に「課題4 市民協働における男女共同参画」について、課題平均3.4点となりました。男女共同参画センターの男性利用者の増加や市民活動センターでの登録団体増加等などが評価できますが、引き続き継続的な取組の推進が望まれると例示させていただきます。

**【委員】**

多様性社会推進課について、前にも話があがっていましたが、やはり市民活動センター「プラッツ」との連携ができれば良いのではと感じます。ここ数年の課題ではないでしょうか。市民からすると「プラッツ」

と「フューラル」は別の事業を行っている施設のように見えるのですが、市民協働の点で根幹は同じだということの方が分かりづらいと思います。意識的な働きかけが必要ではないでしょうか。

**【委員】**

事業項目 24「NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援」を見て、団体増加が評価できると思いました。先ほどのご意見のとおり、団体の住み分けも良いのですが男女共同参画センターでも一緒に活動してほしいと思います。

**【会長】**

次に「課題 5 国際社会への貢献」について、課題平均は 3.1 点となりました。在住外国人の日本語学者数の増加について評価できると例示させていただきます。

**【委員】**

府中市に住む外国人の方は増えているのですか。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

増加していることもそうですが、増やす努力をしているという点が評価できますね。

**【事務局】**

続きまして資料 1 の基本目標Ⅱの用紙をご覧ください。基本目標Ⅱの「課題 1 仕事と生活の両立支援」について、課題平均は 3.2 点となりました。庁内外問わずワーク・ライフ・バランス推進への理解促進事業が実施されていると例示させていただきます。

**【委員】**

事業項目 30②「長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実」について、やはり産業振興課が他の施策と同じコメントを記載している点が気になりました。

**【会長】**

周知方法がパンフレットの配布のみとありますね。もう少し他の取組みも行っていただきたいところです。プラスの評価が欲しいですが、受講した職員のアンケート結果などもあれば評価しやすいです。

**【委員】**

事業項目 33①②などを読んでいて、自己評価は 3 点ですが、評価理由としては弱いと思いました。

**【会長】**

そうですね、効果は恐らくあると思うのですが、アンケート結果などの資料があれば追記いただければと思いますが、基本的には例示の内容について疑問はありません。

**【事務局】**

続いて「課題 2 子育て支援・介護支援」について、課題平均は 3.2 点となりました。特筆として、施

策（１）36 待機児童の解消 38 学童クラブの充実など、幼児から小学生まで、家庭の状況に応じた支援の成果が出ており、また施策（２）（３）から、ひとり親家庭や保護者の子育て環境整備に向けた取組が充実していることが評価できると例示させていただきます。

ですが、資料２のとおり、課題２に関しては委員の皆様の中でも、２点から５点と点数のばらつきがございましたので、どの部分を評価し、課題と捉えるべきか是非ご意見をいただければと思います。

**【会長】**

非常に多岐にわたりますので、お一人ずつご意見をいただければと思います。

**【委員】**

私は子育て世代として、PTA活動に関する視点を踏まえて評価させていただきました。家庭教育学級の実施など、市からご提示いただく案もありますが、実際には子どもの成長に伴い、小学生から中学生へと世代が変わることで、保護者が求める支援の内容も変化していきます。現状では、小学生を対象とした内容が中心となっている印象があり、その点を踏まえて評価いたしました。特に中学生になると、保護者としての対応もより難しくなるため、本来であれば学年が上がるにつれて家庭内での悩みも増えてくる傾向があります。そうした中で、中学生世代への支援がやや手薄であると感じており、その点に課題を感じました。

**【委員】**

全体として、非常に意欲的に取り組まれていると感じました。特に施策（２）「ひとり親家庭への支援」については、子どもの貧困という観点からも、より充実した支援が求められる分野であると考えます。私は労働相談を行っている事業所に所属しており、定時制高校などで普及啓発の授業を担当することがあります。そうした現場では、経済的に困難な状況に置かれている学生と接する機会も多く、日々「何とか支援できないか」と感じています。このような実情を踏まえ、経済的に厳しい家庭や子どもたちへの支援を、今後さらに積極的に推進していただけることを期待しております。

**【委員】**

評価について意見を述べるのは少し難しいのですが、勉強させていただいています。

**【委員】**

個人的には、ひとり親家庭への支援を推進することが男女共同の趣旨に合っているのではと思いました。

**【委員】**

施策（１）「保育サービス等の充実」について待機児童がゼロになった点は非常に評価できると感じました。ただ、３．４点という評価は妥当な水準だと思います。地域の子育て支援については、私自身がPTA活動等を通じて日常的に関わっている感覚から、平均点以上の取り組みがなされていると感じています。３．２点という評価も妥当だと思います。また、私は中学校の支援員として勤務しており、子どもたちの状況を見聞きする機会も多くあります。そうした中で、現状に対して「もう少し何とかならないか」と感じる事が多く、問題を抱える家庭に対して何らかの支援ができないかと、日々肌で感じています。そのような観点からも、今後の支援のあり方について検討いただければと思います。

**【事務局】**

続きまして資料１の基本目標Ⅲの用紙をご覧ください。基本目標Ⅲの「課題１ 配偶者等からの暴力の防

止」について、課題平均は3.1点となりました。特筆として施策（1）51 若年層へのDV防止等の意識啓発の推進、施策（2）53 関係課との連携や相談員研修の実施などは評価できるといえますが、施策（1）51 一般向けのDV防止等講座参加者の減少については課題であると例示させていただきます。

こちら課題1に関しても委員の皆様の中で、点数のばらつきがございましたので、どの部分を評価し、課題と捉えるべきかご意見をいただければと思います。

#### 【会長】

事業項目53、54についてとても堅実に取り組まれていると評価できると思います。施策（3）について言及するのは少し難しいですね。その他は例示について認識とおりです。

#### 【事務局】

次に「課題2 人権の尊重」について、課題平均は3.0点となりました。施策（1）より、DV・児童虐待等 各種相談窓口の周知活動・相談対応が実施されていること、施策（3）（4）から性的マイノリティに関する意識啓発・支援事業が本計画期間内で推進され始めたことが評価できます。また施策（2）、ハラスメント防止の意識啓発等については今後も継続的な実施が必要であると例示させていただきます。

#### 【委員】

先ほどの「課題2 子育て支援・介護支援」と同様に、評価が3点であると少し推進できているように思えますが、3点というのは現状維持という意味合いですよ。やはり次回の評価では、4点や5点といった、より高い評価につながるような取り組みが必要だと感じています。

#### 【会長】

予定通りに行っているのみですからね。事業項目59「各種相談体制の充実」という点は前向きに評価できる内容だと感じました。施策（2）「セクシュアルハラスメント等防止の推進」については例示では「ハラスメント防止の意識啓発は継続的な実施が必要」とありますが、もう少し強く指摘すべきではと思います。

#### 【事務局】

次に「課題3 生涯を通じた健康支援」について、課題平均は3.1点となりました。ライフステージに応じた健康支援は計画通り実施されており、またコロナ後からはオンラインでの検診や教育事業が実施されている点が評価できると例示させていただきます。

#### 【会長】

制約があった中でも工夫しながら事業を進めてきたという評価ですね。

#### 【事務局】

次に「課題4 相談体制の充実」について、課題平均は2.5点となりました。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発について一部事業が未実施であり、課題が残る結果となったと例示させていただきます。

#### 【会長】

相談体制としては出来ているといえると思いますが、事業が実施できなかったことには理由があるのでしょうか。

### 【事務局】

前年度まで実施できなかったことについて詳細を十分に確認できておらず恐縮ですが、子ども家庭支援課で該当の講座が実施されていたことから、男女共同参画センターでは開催されなかったものと考えられます。また令和6年度から子育て世代包括支援センター「みらい」が出来たため、そちらで性教育講座を行っています。講座の開催は行えていないという点で、実施できていないという評価といたしました。

### 【委員】

リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、人権としての考え方をきちんと理解し、普及していくことが重要ですね。現場での性教育の実施とは、そもそも階層が異なる話であり、人権の観点から何を行ったのかという点については、評価の中で分けて整理する必要があるのではないかと感じました。

### 【会長】

ジェンダーの場面で重要な課題になっている項目ですね。他部署との連携を図っていただけると、より効果的な取り組みにつながるのではないのでしょうか。最近では、若手の保健師が動画配信等を活用して情報提供を行う事例もあり、少しずつ身近な問題として認識され始めていると感じます。評価は低いですが、もう少し前向きな評価も書けるのではとも思います。

### 【委員】

2点を付けた方は事業項目70①を見てつけられたのでしょうか。理由をお聞きしたいです。

### 【委員】

今回は初めての評価でしたので、自己評価のみを参考にして2点を付けましたが、今のご説明を伺い、実施内容についての理解が深まりました。評価コメントを作成する際には、今回のご説明を反映させて記載したいと思います。

### 【委員】

ただ予定した評価があまり出ていないというのが2点ですので、2点をつけざるをえなかったようにも思います。また印象点もありますね。

### 【事務局】

最後に資料1の基本目標Ⅳの用紙をご覧ください。「基本目標Ⅳ 課題1 男女共同参画意識の普及・啓発」について、課題平均は3.0点となりました。広報・啓発・情報収集全般において、計画通りの実施であるといえます。

### 【委員】

事業項目71「映像・活字等における適切な表現への配慮」については、情報共有を行えばそれでよいのかという印象を受けました。施策の内容も結果も弱く、目標設定に課題があるのではないかと感じました。広報に掲載するだけでよいのか、という疑問もあります。また、事業項目74「男女共同参画の推進に係る検討機関の運営」についても、実施・報告をするだけでなく、次につながる取組みを行ってこそ意味があると考えます。そのため、目標設定をより明確にし、実効性のあるものにしていく必要があると思います。

### 【会長】

事業項目71「映像・活字等における適切な表現への配慮」については、ガイドラインの内容が難しく、表

現に悩む場面もあると感じます。

**【委員】**

表現が難しいのであれば、それを自己評価に記載いただいた方が分かりやすいですね。

**【会長】**

審議事項については以上で、次回の第三者評価に活かしていただければと思います。

それでは次第に沿って議事を進めます。

次第の「2 報告事項 府中市男女共同参画推進のための市民提案型講座 進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

参考資料2をご覧ください。前回の協議会内で行いましたプレゼンテーション審査にて、令和7年度府中市男女共同参画推進のための市民提案型講座 採用団体が決定いたしました。現在開催に向けて団体との調整を進めておりますが、進捗状況についてご報告いたします。

まず特定非営利活動法人ママチャリーズ主催の「親子で学ぼう！性教育講座」につきまして、開催日は11月9日（日）、16日（日）となります。連続参加希望者を優先受付とし、9日は「紙芝居やクイズなど楽しみながら性教育について学ぶ親子講座」、16日は「日常会話の中で自然に性教育を取り入れるコツを学ぶ保護者向け講座」を行う予定です。市広報には10月15日に掲載される予定です。

次に府中市助産師会主催の「つながろう子育て仲間 in 府中市 新米パパママ集まれ」につきまして、部屋の空き状況の都合により、審査時から一部日程を変更し、10月12日（日）、12月7日（日）、2月1日（日）の開催予定となります。第1子の乳児と保護者を対象とし、父親のベビーマッサージ体験および産後の母親の身体ケアを目的とした、理学療法士による親子ストレッチ講座を行います。市広報には11月1日号に後半の2回分のみ掲載される予定ですが、団体による周知で先に枠が埋まった場合は、広報掲載は行わない可能性もございます。説明は以上です。

**【会長】**

今年度はそれぞれ複数回の開催なのですね。

**【委員】**

昨年度からの違いとして、以前は公募で一団体3万円の予算で多くの団体が企画するというものですが、講座の枠組みや目的を再検討して新しい講座の形式になったのですね。また予算はどのくらいなのでしょう。

**【事務局】**

1団体につき最大15万円になります。

**【会長】**

リプロダクティブヘルツ・ライツなど、先ほどの審議の内容としても丁度良いですね。また子育て支援と市の繋がりが作れる点が良いと思います。

**【委員】**

予算に関して、講師謝礼と考えると高額に思えますが、医学療法士さんの人件費などもあって高額なので

しょうか。

**【事務局】**

講師以外にもサポートメンバーも多数いらっしゃり、また講座について殆どを委託しておりますので、講師謝礼とは異なる形式となります。

**【会長】**

団体を育てるという目的もあるので、この講座形態を大切にいただければと思います。

次に、次第3 その他 について、事務局から何かございますか。

**【事務局】**

事務局より2点ございます。

まず1点目、2回目の第三者評価として、本日ご協議いただいた内容を踏まえ、皆様には「課題ごとの評価コメント」の作成を依頼させていただく予定です。近日中に、本日の資料1と同じようなレイアウトの資料をお送りいたしますので、本日提示した評価例やご意見を参考に、コメントをご作成いただければと思います。事務局が提示した評価ポイントはあくまで案であり、例示にすぎませんので、必ずしもそれに沿ったコメントにさせていただく必要はございません。本日、新たに出されたご意見をぜひ積極的に反映していただければ幸いです。なお、参考資料1でご説明したとおり、皆様からいただく「課題ごとの評価コメント」を集約する形で、事務局で「基本目標ごとの評価文案」を作成いたしますので、「課題ごとの評価コメント」は、簡潔な要点のみのコメントで構いません。皆様には二度の評価実施をお願いすることとなり、お手数をおかけいたしますが、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

また2点目、当初の年間予定では今回の次第として「男女共同参画センター 業務概要（令和6年度）の確認」がございましたが、報告事項の整理・調整を進めている段階ですので、次回の次第とさせていただきますと存じます。

事務局からは以上です。

**【会長】**

参考資料1の点線部分の青字箇所を作るもとなるコメントを作成いただくということですね。参考までに前年のやり方の例もつけていただければ評価がしやすいかと思います。

それでは、本日の会議は閉会とします。本日は御出席ありがとうございました。